

建設業関係者の皆様へ

令和 5 年 7 月
厚生労働省兵庫労働局
国土交通省近畿地方整備局

「建設業に係る労働時間等説明会（動画配信）」の開催について

建設業については、令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、長時間労働の削減に向けた取組を一層加速させていくことが重要となっています。そのため、今般、下記のとおり、兵庫県下の建設業関係者を対象として、労働時間に関する法制度の理解促進、各種支援策の周知を図り、働き方改革に係る自主的な取組をさらに推進していただくことを目的として、兵庫労働局及び国土交通省近畿地方整備局の共催による動画配信方式の説明会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

1 開催方法等

開催方法：動画配信

動画公開期間：令和 5 年 8 月 10 日（木）～ 令和 6 年 3 月 29 日（金）

2 説明内容 表題、内容は変更する場合があります。

- (1) 建設事業における時間外労働の上限規制について [兵庫労働局労働基準部監督課]
- (2) 建設業における働き方改革の課題と対策 [兵庫労働局雇用環境・均等部指導課]
- (3) 建設業における働き方改革の推進、適正な工期設定について [国土交通省近畿地方整備局]
- (4) 兵庫県における担い手確保の取組について [兵庫県土木部]
(4)については 9 月中をめどに掲載予定です。
- (5) 働き方改革推進支援助成金関係 [厚生労働省兵庫労働局雇用・均等部企画課]

3 説明資料及び動画視聴方法

説明資料及び説明動画は令和 5 年 8 月 10 日（木）に兵庫労働局ホームページ（以下 URL）に掲載予定です。

https://jsite.mhlw.go.jp/hyogo-roudoukyoku/roudoukyoku/104838/120248/202308_00001.html

（兵庫労働局 HP 各種法令・制度・手続き 労働基準・労働契約関係 労働基準部監督課からのお知らせ「建設業に係る労働時間等説明会」について）

上記 URL は右の QR コードからアクセス可能です。



4 注意点

- (1) 本説明会（動画視聴）にあたり、事前の申し込みは不要です。
- (2) 説明内容について質問等がある方は下記 5 の問い合わせ先にメールでお問い合わせください。

5 問い合わせ先

兵庫労働局労働基準部監督課

E-Mail : hyogo-kensetsu@mhlw.go.jp

